

81 漁場環境保全・技術開発・普及推進

【1, 492（1, 473）百万円】

対策のポイント

- ・ トド等の有害生物による漁業被害対策、有明海や瀬戸内海等における漁場環境の改善策の検討、藻場・干潟の造成等の推進を支援します。
- ・ 水産業の省エネルギー・低コスト化に資する新技術の実証を支援します。
- ・ 国の重要施策の現場展開や新たな技術・知識の導入による漁家経営改善等を、国と道府県との協同事業である水産業改良普及事業により推進します。

<背景／課題>

- ・ 我が国周辺水域の漁場環境は、トド、ザラボヤ等の有害生物や赤潮の出現等で悪化しており、国として、有害生物等による漁業被害の防止、漁場造成技術の開発、赤潮・貧酸素水塊や海域の貧栄養化対策等を推進していくことが必要です。
- ・ 漁船漁業は化石燃料への依存が大きいことから、省エネ・低コスト化に対応する技術の実用化が喫緊の課題となっています。

政策目標

- トド等の有害生物による漁業被害の抑制（トドによる漁具被害を平成24年度被害額（5億3千万円）以下に抑制）
- 水産業における10%以上の省エネ・低コストを実現する新技術の実用化

<主な内容>

1. 有害生物漁業被害防止総合対策事業 577（495）百万円
トド、ザラボヤ等による漁業被害の防止・軽減を図るための対策（駆除、陸上処理、漁具の改良等）、被害防止・軽減対策のより効果的・効率的な手法の開発・実証、日中韓による大型クラゲ国際共同調査等を総合的に行うことを支援します。

（補助率：定額、1／2以内）
事業実施主体：民間団体等

2. 漁場環境・生物多様性保全総合対策事業 421（457）百万円
漁場環境や生物多様性を保全していくために必要な漁場造成技術の開発、赤潮・貧酸素水塊や海域の貧栄養化対策、生物多様性の保全及び持続可能な漁業の実現など各般の対策を推進します。

（委託費、補助率：定額）
委託先、事業実施主体：民間団体等

3. 各地域の特性に応じた有明海の漁場環境改善実証事業

332（332）百万円

有明海の漁場生産力の向上を図るため、漁業者等が自ら行うことが可能な泥土の除去、ホトギス貝の発生・分布状況の把握・駆除及び貧酸素水塊解消の技術開発・実証を行います。

（委託費）
委託先：民間団体等

4. 漁場漂流・漂着物対策促進事業 20(33)百万円

漁業系廃棄物のリサイクル手法の普及、実証試験及び漁業系廃棄物を固形燃料化し、ボイラーなどの燃料として活用するための技術開発等を支援します。

補助率：定額
事業実施主体：民間団体

5. 漁場油濁被害対策 30(36)百万円

原因者が判明しない漁場油濁に際し、漁業者等が行う防除・清掃費を支弁するほか、油防除の指導者養成講習会の開催や専門家派遣などの油濁被害防止対策を実施します。

補助率：定額
事業実施主体：公益財団法人海と渚環境美化・油濁対策機構

6. 水産業の省エネ・低コスト新技術導入加速化事業 43(50)百万円

漁船漁業等の省エネルギー・低コスト化に資する新技術の実証を支援します。

補助率：定額、1/2以内
事業実施主体：民間団体等

7. 水産業改良普及事業交付金 69(69)百万円

水産に関する様々な施策や技術開発の成果等を水産業普及指導員が漁業現場に普及し、沿岸漁業の生産性の向上や漁家経営の改善等を図ります。

補助率：定額
事業実施主体：道府県

お問い合わせ先：

1、2、4、5の事業	水産庁漁場資源課	(03-3502-8486)
3、6、7の事業	水産庁研究指導課	(03-3502-8482)

有害生物漁業被害防止総合対策事業

【平成28年度予算概算要求額 577(495)百万円】

漁業経営に深刻な影響を及ぼすトド、ザラボヤ、大型クラゲ等の広域に出現する有害生物に対する漁業被害防止対策の効果的・効率的な実施を総合的に支援。

補助対象：

人件費、調査費(旅費)、用船料、燃油費、陸上処理に要する有害生物の運搬費及び処分費、航空機借料等

補助率：

定額、1/2

(補助率が1/2となるのは、有害生物被害軽減対策事業における改良漁具の導入費、駆除効果促進ネットの導入費及び陸上処理のための機材導入費)

事業実施主体：民間団体等

交付先：

国 ⇒ 民間団体等

背景

トド、大型クラゲ等の有害生物による漁業被害

- 作業の遅延
- 漁獲物の鮮度低下
- 漁具の破損
- 操業困難(休漁)など

漁業被害の防止・軽減のための対策が必要



【トドに破られた網】

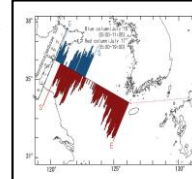


【定置に大量入網した大型クラゲ】

①大型クラゲ国際共同調査

目視調査結果の例

大型クラゲの出現動向を迅速に把握するため、日中韓共同による大型クラゲのモニタリング調査等を行う。



【大型クラゲのモニタリング】

③有害生物被害軽減技術開発事業【拡充】

有害生物による漁業被害を効果的・効率的に軽減するための技術を開発・実証を行う。

【主な拡充内容】

- ・先端技術を用いたトド【トドの追い払い手法の実証】に使用
- ・ザラボヤの幼生付着直後の駆除を可能とするモニタリング体制構築のための研究

取締船でのLRAD(長距離音響発生装置)使用状況



②有害生物調査及び情報提供

有害生物の出現状況・生態の把握及び漁業関係者等への情報提供を行う。

目視調査



【トド上陸場調査】

④有害生物被害軽減対策事業

有害生物の駆除・処理、改良漁具の導入促進といった被害軽減対策を行う。

ザラボヤの駆除



【船載型洗浄機を用いた駆除】

事業対象生物

【トド】



【大型クラゲ】



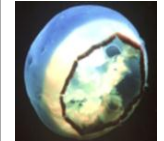
【ナルトビエイ】



【ザラボヤ】



【キタミズクラゲ】



漁業被害の軽減により漁業経営の安定に貢献

※②の事業については、オットセイも対象